

市道や遊歩道の整備をしてください

(10歳代男性)

まちを自転車で走行していると、道がでこぼこになっていて走りにくいところがあります。また、千歳川沿いの遊歩道は、途中つながっていないため先に進めないところや車の行き交いが激しく横断が危険なところがあります。市道や遊歩道の整備をしてください。

道路の部分的な破損や段差などは、日常の道路パトロールで補修が必要な箇所を発見したときに、その都度、補修などにより対応しています。

全面的な道路の改修は、3年ごとに行う道路の路面調査により改修計画を決定しています。基本的には傷みの激しい路線から工事を行っています。そのほか、通学路や周辺地域の公共施設の設置状況、バス路線、交通量などを総合的に判断して整備路線の優先順位を決め、計画的に改修を行っており、今後も計画的に整備を進めます。

千歳川の遊歩道は、河川管理者である国が平成12年度から整備を行っています。国道36号の千歳橋から下流のサーモン橋付近まで、一部つながっていない箇所はありますが、両岸約4,000mの整備が完了しています。

国道36号の千歳橋から30号通のサーモン橋まで10か所の橋があります。道路を横断しない遊歩道は、橋の構造や設置するスペース、安全の確保などを考え、可能な場所の整備を行っています。これまでに第2千歳橋の両岸、平和橋と日の出橋の左岸側の整備が完了しています。

市は、人と川とのふれあいの場として、市民が親しめる魅力的な水辺環境づくりを進めています。千歳川兩岸の遊歩道の整備などについて、引き続き国に要望してまいります。



●千歳川にかかる橋 国道36号～30号通

- ①千歳橋 ②新橋 ③清水橋
- ④仲の橋 ⑤清雲橋 ⑥第2千歳橋
- ⑦平和橋 ⑧日の出橋
- ⑨インディアン水車橋 ⑩サーモン橋



今年度、皆さんから寄せられた「市長への手紙」の内容と市の返信の一部を紹介いたします。なお、寄せられた意見は、文章を要約しているものもあります。

信号機を設置してください

(40歳代女性)

子どもが自転車通学をしていますが、通学路の途中にある交差点（清流8丁目から清流7丁目へ向かう南28号道路の交差点）には信号機がありません。信号機がある交差点は行き先と反対方向にあるため、遠回りをする必要があります。そのため、信号機がない交差点で道路を横断する方がたくさんいますが、交通量が多いため危険に思います。手押し式の信号機を設置してください。

信号機（交通信号機）や道路交通標識の設置については、毎年、町内会・学校・PTAなどの団体からたくさんの要望を受けており、市は、千歳警察署を通じて設置者である北海道公安委員会に要望しています。

今回の要望のありました交差点の信号機の設置は、交差点の交通状況などを調査し、今後、町内会や地域の関係者の皆さんと協議してまいります。